

れき ぶん

となん歴史民俗資料館 vol.51

Morioka tonan history and folklore museum

平成 29 年 6 月 30 日発行

発行 盛岡市都南歴史民俗資料館 盛岡市湯沢 1-1-38 Tel/Fax 019-638-7228



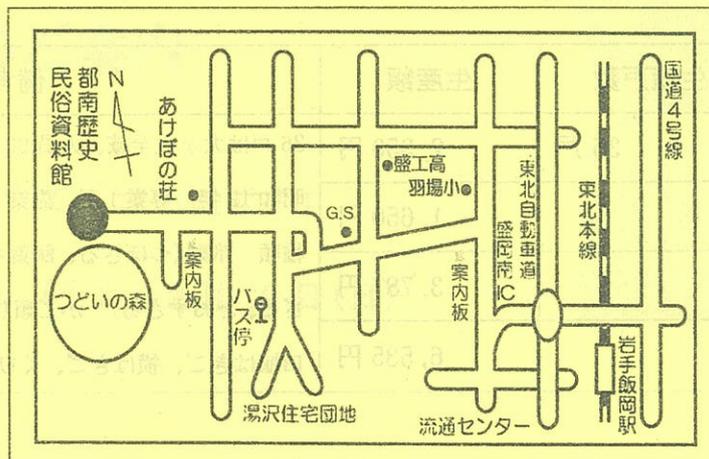
企画展「馬と生きる暮らし」

是非ご来館ください。お待ちしております。

— もくじ —

- 「高江柄の竹細工」の製作における現状
- 企画展「馬と生きる暮らし」
- 次回企画展のご案内
- 資料は語る⑥
- 盛岡市所在
指定・登録文化財紹介⑥
- となんの昔ばなし⑥

MAP☆ACCESS



○利用案内

開館時間

午前9時から
午後4時まで

入館料

無 料

休館日

月曜日
(休日に当たるときは、直近の平日)、
年末年始

「高江柄の竹細工」の製作における現状

盛岡市都南歴史民俗資料館 学芸調査員 河野 聡美

盛岡市大ヶ生の高江柄集落では、藩政時代から続くといわれている竹細工の生産が行われてきました。高江柄の竹細工は農家の副業として製作されたもので、集落の人々は農繁期が過ぎると根田茂や砂子沢まで材料確保のため出かけていたようです。大正10年(1921)から昭和15年(1940)における生産数は【表】のようになっており、昭和15年にかけて増加傾向にあることが分かります。しかし、平成22年(2010)に盛岡市が行った調査により、作り手の減少と高齢化が確認されていることや、製作工程の記録がされていないことを受けて当館では聞き取り調査を行いました。

調査は、大ヶ生在住で当地の竹細工について詳しい勝文子重智氏と、現在も竹細工の製作を行っている内洞ハツヨ氏へ聞き取りを行いました。聞き取りによると、当地において現役で竹細工を製作しているのは内洞氏だけとのことでした。高江柄の竹細工は、大ヶ生高江柄集落を中心に製作された実用的な竹細工で、幼少期から家族が共同で製作しているのを見ながら製作方法を覚えたそうです。使用する竹は、大ヶ生に自生する竹のほか根田茂など他地域の竹も使用しており、採取先へは各戸が個別に交渉してもらいに行きました。高江柄集落は、昭和30年(1955)の都南村誕生以降、農業の近代化のため推進された典型部落のひとつに指定され、竹細工の復興を目指し二戸より講師が派遣されました。しかし、製作方法の違いなどから、当集落での定着は難しいようであったそうです。

現在、内洞氏は自宅で竹細工を製作しており、一昨年までは市内手代森の竹を使用していました。現在は岩泉町の竹を使用しています。内洞氏の製作した竹細工は、紺屋町の「ござ丸」や鉾屋町の「北田荒物店」で販売されているほか、個別に宮城県沿岸からも注文があるそうです。調査時、竹が手元にないとのことで製作の様子は見ることができませんでしたが、今後も引き続き製作工程の記録などを行っていく予定です。

[参考文献]・都南村誌編集委員会「都南村誌」(1974) ・都南村役場企画課「広報となん縮刷版Ⅱ」(1990)

・盛岡市・盛岡市教育委員会「文化財総合的把握モデル事業 盛岡市歴史文化基本構想」(2011)

【表】竹細工の生産数（「都南村誌」より）

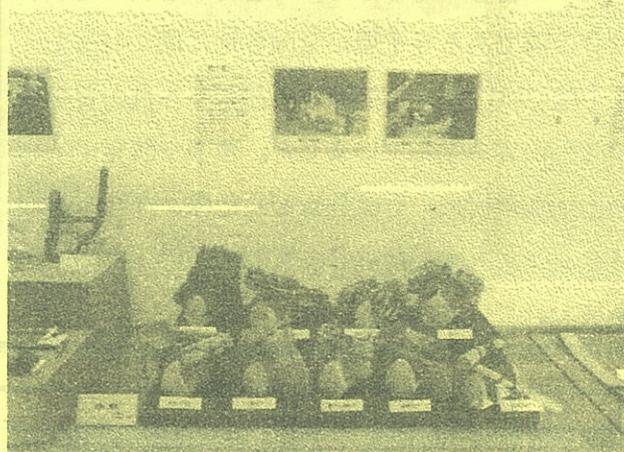
年度	生産戸数	生産額	備考
大正10年	35戸	2,350円	35戸は大ヶ生全域、人員96人
昭和5年		1,650円	昭和12年 専業1戸、副業25戸
昭和10年		3,787円	種類 箆類(つぼざる、飼葉ざる、味噌こしざる、あげざる、とおすざる) かご類(苗かご、ごかご、箸かご)、
昭和15年		6,535円	田植はきご、横はきご、くびれはきご等



内洞ハツヨ氏製作の竹細工

企画展「馬と生きる暮らし」終了報告

当館では、平成29年5月20日(土)から6月25日(日)まで企画展「馬と生きる暮らし」を開催しました。本展では、明治時代から昭和期における南部曲り家での馬との暮らしや、農作業や運搬、チャグチャグ馬コのほか、都南地域のほぼ中央を流れる北上川の馬の往来、市内神社に奉納されている絵馬について紹介しました。会期終了後は、本展での展示資料の一部を当館新館1階常設展にて展示いたしますので、ぜひご来館ください。本展でご協力いただきました皆様には、この場を借りてお礼申し上げます。

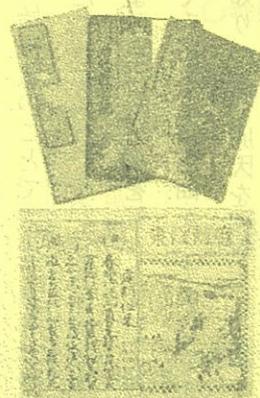


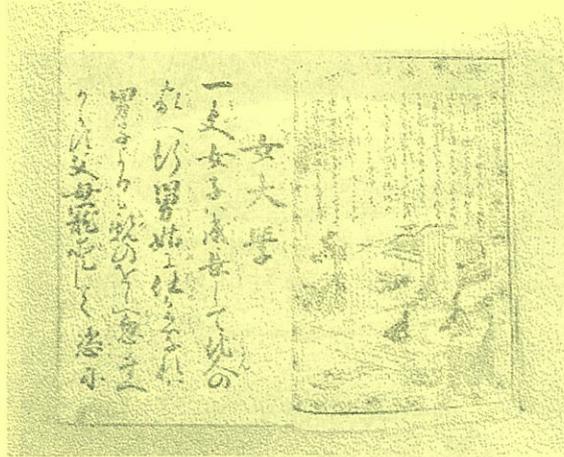
荷鞍模型の展示

平成29年度 次回企画展のご案内

企画展「読んで、書いて、寺子屋で！」

平成29年7月22日(土)～9月10日(日)





【往来物】

寺子屋では、平安時代から使われていた「往来物」と呼ばれる教科書が手習いのお手本として使われていました。これは、手紙などの往復一対のやりとりを模範として学んだため、江戸時代には日常生活において「読み・書き・そろばん」の習得が必要とされ、庶民教育の場である寺子屋が全国各地に開かれました。寺子屋では、様々な年齢の子どもが各自の習熟度に合わせた内容を学んでいました。習字や読書の学習のため、「庭訓往来」をはじめとした様々な往来物が出版され、「女大学」のように女の子が学ぶための教科書も使われていました。

県指定有形文化財



南部家伝来打毬装束 2具

付 下着3領 肌着1領 指貫1腰 防具2組

南部家に伝来した騎馬打毬の装束で、中国風の立襟で赤地絹地に牡丹唐獅子と向鶴紋が金糸で織り込まれています。また、袖口と裾には紫、緑、白の縮緬が縫い縮められています。形態や生地など、現存する打毬装束に類例はなく、ほかにも紅地の打毬装束が南部家に伝わっています。

参考文献：盛岡市教育委員会『もりおかの文化財』（2008）

『法領神社にまつわる伝説・前編』となんの昔ばなし五十一

市内手代森の法領神社は、もともと北田家（屋号・樋ノ口）の内神さまであったと伝わっています。神社は一時廃止され、石で作られたご神体は、同社の境内にあるタモの木の下に埋められたと言ひ伝えられています。

神社を再興したのは、同社に残る棟札から寛保二年七月十四日とされています。神社を再建するときに、神社は北田家（屋号・法領）へ移り、同家の内神さまとして祀り現在に至っています。

神社には、いくつか話が残っています。

ある時、神社の境内でかくれんぼや縄跳びで遊んでいると、どこからともなく見たことのない子どもが出てきて一緒に遊んでいました。日が暮れたので、帰ろうと思ひ見ると、その子どもは姿を消していました。その子は、法領神社の神様ではないかといわれており、姿は七、八歳のザンギリ頭の子どもであったそうです。

また、昭和の始め頃のことですが、タモの木の枝が大風により折れて落ちたことがあり、その枝を見前方面に薪として売ったことがありました。その薪を買った人が、持ち帰った薪で焼いた魚を食べてみると、口が曲がってしまいました。困ってしまったため物知りの所で原因を聞いてみると、神社のご神木で焼いた魚を食べたからだと言われました。そこで、残った薪と御神酒を持って神社へお詫びをしたところ、治ったと伝わっています。